

第6回東アジア地域包括的経済連携（RCEP）閣僚会合  
2018年8月30～31日 シンガポール

共同メディア声明（仮訳）

1. RCEPに参加している16か国の閣僚は、2018年8月30日から31日にシンガポールで開催された第6回RCEP閣僚会合に出席した。閣僚は、2018年7月17日から27日にタイのバンコクで開催された第23回交渉会合の成果を含め、2018年7月1日に日本の東京で開催された第5回中間閣僚会合以降の進展を評価するとともに、貿易交渉委員会（TNC）からあげられた個別の論点についてガイダンスを与え、交渉妥結に向けた次の取り組みに関する意見交換を行った。
2. 閣僚は、第23回交渉会合において、更に2つの章、すなわち、税関手続・貿易円滑化章及び政府調達章の妥結を歓迎した。現在までに妥結した章は、全体で4となった。閣僚は、他の章の交渉も軌道に乗っており、幾つかの章が妥結に近いことを評価するとともに留意した。
3. 閣僚は、貿易交渉委員会が作成した年末の成果パッケージを採択するとともに、パッケージに定められた目標を達成するための計画を歓迎した。閣僚は、交渉官に対して、前向きなモメンタムを活用し、互恵的で公正な妥結に向けて交渉を迅速に進めるよう指示した。この目的のために、閣僚は、交渉官に、本年末までにパッケージの各目標を達成すべく、最大限努力するよう指示した。閣僚は、パッケージの達成が本年のRCEP交渉の実質的な妥結を意味するものとなることにつき、期待を表明した。
4. 閣僚は、本年末の前に交渉官から更なる進捗報告を受けることへの期待を示した。閣僚は、引き続き、連絡ルートをオープンにするとともに、パッケージに定められた目標の達成のために、集中的な国内協議を含めた、交渉の迅速なガイダンスや支援を与えることができるように準備しておくことに合意した。
5. 閣僚は、貿易摩擦が拡大する中、16か国の多様なRCEP参加国の間で、世界最大の自由貿易地域を創設することの重要性を強調し、開かれた、ルールに基づく、包括的な国際貿易環境を支持することを共同の責任とした。この目的のため、閣僚は、国際貿易環境において高まる不確実性にもかかわらず、RCEPを妥結させるとともに、包括的な、質の高い、互恵的な経済連携協定を達成するというコミットメントを再確認した。